

水銀排出施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

平塚市長 殿

住所

届出者 名称及び
代表者氏名

電話番号

大気汚染防止法第18条の28第1項（第18条の29第1項、第18条の30第1項）の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は 事業場の名称		整理番号	
工場又は 事業場の所在地		受理年月日	年 月 日
水銀排出施設 の種類		施設番号	
水銀排出施設 の構造	別紙1のとおり。	審査結果	
水銀排出施設 の使用の方法	別紙2のとおり。	備 考	
水銀等の処理 の方法	別紙3のとおり。		
参考事項			

- 備考
- 1 水銀排出施設の種類欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第3の3に掲げる項番号及び名称を記載すること。
 - 2 印欄には、記載しないこと。
 - 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
 - 5 施行規則様式第2による受理書の写しを添付し、参考事項欄に、当該受理書の受理番号及び受理年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙1～3の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙1～3の全部又は一部を省略することができる。

水銀排出施設の構造

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規 模	伝熱面積 (m ²)		
	燃料の燃焼能力 (重油換算 l / h)		
	原料の処理能力 (t / h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m ²)		
	変圧器の定格容量 (kVA)		
	焼却能力 (kg / h)		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目について記載すること。
- 3 水銀排出施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格 A 4 の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。ただし、施行規則様式第2による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が構造概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該概要図の添付を省略することができる。

水銀排出施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号						
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時～時 時間/回 回/日 日/月	時～時 時間/回 回/日 日/月			
	季節変動					
原材料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。)	種類					
	使用割合					
	原材料中の水銀等含有割合					
	1日の使用量					
燃料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。)	種類					
	燃料中の水銀等の含有割合					
	通常の使用量					
	混焼割合					
排出ガス量 (Nm ³ /h)		湿り	最大	通常	最大	通常
		乾き	最大	通常	最大	通常
排出ガス中の酸素濃度 (%)						
水銀濃度 (µg/Nm ³)	全水銀					
	ガス状水銀					
	粒子状水銀					
参考事項						

- 備考 1 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態(この項において「標準状態」という。)における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
- 2 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とし、平常時の平均的な濃度を記載すること。
- 3 水銀濃度は、水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
- 4 参考事項の欄には、水銀等の排出状況に著しい変動がある施設についての一工程の排出量の変動の状況、水銀等の排出のために採っている方法等を記載すること。

水銀等の処理の方法

水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号				
処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号				
水銀等の処理施設の種類、名称及び型式				
設 置 年 月 日			年 月 日	年 月 日
着 手 予 定 年 月 日			年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日			年 月 日	年 月 日
処 理 能 力	排出ガス量 (Nm ³ /h)	湿 り	最大 通常	最大 通常
		乾 き	最大 通常	最大 通常
	排出ガス温度 ()	処理前		
		処理後		
	排出ガス中の酸素濃度 (%)			
	水銀濃度 (µg/Nm ³)	全水銀	処理前	
			処理後	
		ガス状水銀	処理前	
			処理後	
	粒子状水銀	処理前		
		処理後		
	捕集効率 (%)	全 水 銀		
ガ ス 状 水 銀				
粒 子 状 水 銀				
使 用 状 況	1 日 の 使 用 時 間 及 び 月 使 用 日 数 等		時 ~ 時 時間/回 回/日 日/月	時 ~ 時 時間/回 回/日 日/月
	季 節 変 動			

- 備考 1 水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設（集じん機等）について、記載すること。
- 2 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 3 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす。
- 4 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 5 水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。ただし、施行規則様式第2による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。

添付書類一覧

内容		添付番号
1	事業所案内図	
2	水銀排出施設及び水銀等処理施設の設置場所	
3	水銀排出施設に係る資料 (配置図、平面図、立面図、構造図、仕様書、カタログ等)	
4	水銀等処理施設に係る資料 (配置図、平面図、立面図、構造図、仕様書、カタログ等)	
5	煙道図及び排出ガスの測定場所	
6	水銀排出施設及び処理施設に係る操業の系統の概要	

参考事項

資本金	円	従業員数	
主要製品		操業時間	時 ~ 時
用途地域		敷地面積	m ²
		建物面積	m ²
届出担当者 連絡先等	住所	〒	
	名称		
	部署・担当者名		
	電話番号		
他法令等による許可・届出の状況	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	不要・未了・完了	
	水質汚濁防止法	不要・未了・完了	
	騒音規制法・振動規制法	不要・未了・完了	